



津和野町

12月定例会

No.13

平成21年

2/15

発行 津和野町議会
〒699-5221
津和野町日原245番地1
津和野町役場第2庁舎
TEL 0856-74-0089
印刷 津和野印刷

議会だより



- 議長あいさつ(2頁) ○平成20年度補正予算(2頁)
- 一般質問(3頁～8頁) ○条例の改正(9頁)
- 指定管理者の指定(9頁～10頁) ○委員会報告(10頁)
- 組合議会報告・行政視察報告(11頁) ○請願(12頁)

正月元日 SL「稻成号」の
到着を歓迎する
須川元郷 獅子舞社中



新春を迎えて

津和野町議会

議長 後山 幸次

あけましておめでとうございます

町民の皆様には、新春をお健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は津和野町議会に対し、温かいご支援とご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年末には、津和野町病院の指定管理者でありました石西厚生連が破産するという、我が町の経済をも揺るがす大問題が発生致しました。しかし、幸いなことに町の出資を含め医療法人「橘井堂」等の立ち上げにより、地域医療は確保されていくものと確信しております。

今、世界の経済は大混乱を極めております。国内においても景気対策、失業者対策など国民の生活を守るため必死な施策が取られております。

我が、津和野町におきましても数多くの重要課題が山積みしております。町民の生活と生命を守るため、お互いの英知を結集して、これからの難局に取り組み努力する所存であります。

新年が、喫緊の課題を抱えてのスタートではあります。我が、我々は、町民の代表ということを強く自覚して、常に研鑽に努めながら、住み良い町づくりを目指していく所存であります。

今後とも、積極的なご提言、ご支援賜りますと共に、皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。

平成二十一年 元旦

平成20年

第6回(12月)定例会開催される

会期 12月22日から12月25日までの4日間

報告、一般質問が行われ、平成20年度補正予算8件、条例案件7件、指定管理者の指定18件、請願3件などを審議した。

☆補正予算の概要

補正予算額 4億4,004万5千円
一般会計総額 74億2,373万円に

歳入

1) 地方交付税	56,000
2) 国庫支出金	46,295
3) 基金繰入金	336,800
4) 寄付金	1,109

主な補正項目

歳出

1) 公債費	337,990
2) 交通社会実験委託料	14,100
3) 消防団作業服購入費	6,779
4) 厚生連破産対策緊急支援融資利子補給金	47

(単位：千円)

☆特別会計

国民健康保険	2,475千円増額	12億6,099万7千円
主な歳出	出産一時金	1,490千円ほか
介護保険	6,902千円増額	11億2,595万2千円
主な歳出	介護予防サービス給付費	10,800千円ほか
後期高齢者医療	726千円減額	2億9,470万8千円
主な歳出	医療給付費負担金	△4,226千円ほか
下水道事業	3,260千円増額	2億7,659万円
主な歳出	修繕料	2,814千円ほか

簡易水道事業	1,957千円増額	4億4,683万4千円
主な歳出	津和野地区加圧ポンプ修繕費	2,951千円ほか
電気通信事業	758千円増額	1億352万5千円
主な歳出	落雷による告知端末購入費	1,063千円ほか
津和野町病院事業会計	5,468千円増額	4,858万1千円
主な歳出	人件費	5,468千円ほか

一般質問

祈る想い



道 信 俊 昭

携帯電波がやってくる

問 携帯電話が通じる事は地域住民は勿論、U-ターナー者誘致に今や最も大切なものだ。

私は半年前、広島市の総務

省中国通信局を訪問した。「当町には光ケーブルが張り巡らされている。これを携帯電話に利用出来ないか」と。答えば「設置目的がテレビ以外にもOKと契約されていれば大丈夫」との事。

次はNTTドコモと交渉した。

①光ケーブルが使えること。

②電波発信用基地局の用地確保について、自治会と地権者へ協力の要請をしてほしい。

ドコモは早速今年度の予定箇所を具体的に提示した。この事業は平成23年度まで、今回ラストチャンス。町の協力を確認する。

答 周辺地域の発展のために光ケーブルを積極的に解放する。

促進住宅に住みたい

問 小川公民館で促進住宅の退去の説明会があった。開発機構は当町の住宅を平成23年度に廃止する方針。

しかし入居者は、

①移転先を探しているが新たな住宅が見つからない。

②子供の転校が困難で、通学範囲内に移転の住宅が見つからない。

③移転先が現在の勤務場所から遠く不便。

④移転先との契約に困難な状況がある。

この声にこたえてもらいたい。

答 町は少なくとも一棟の買い取りを考えている。

すぐに代替住宅を準備することは無理である事、全てが一挙に廃止されると定住促進対策に大きな支障がでる事、そしてなにより、入居者のもとより町内外の多くの賛同者（二七四名）の「要望書」の提出を重く受け止めている。

本部地区スクールバスを生活バスの利用に可能か



斉 藤 和 巳

問 本部地区に導入されているスクールバスの利用と使用されている時間帯での利用はどの程度されているか。又バス路線のない地区、三歩市中曾野、小山地区の町民方は生活、医療の為に交通手段に大変苦しんでいる。空白時間帯を利用して生活バスの利用を検討してほしい。

答 小学校・中学校生を対象者数16名の内15名が利用している。それ以外に部活動や校外学習などで20日の利用がある。生活バスとしては、本部地区内での使用は可能であるが、石見交通の路線バスが運行されており交通会議等において関係者との協議が必要である。バス路線のない地区での利用については、新たな交通体制において全町の実態調査をし導入すべき運行形態について財政負担を考慮しながら、実施時期を含めて担当者レベルでの検討会において検討を進めている。

斎場について

問 斎場を利用される町民の方が毎年増加しており、施設の拡張についてどの様に検討しているか。又案内看板がなく困っている。せめて持ち運びのできる看板ぐらいは設置を望むが。

答 使用されている方からの要望は承知しているが、建設から10年が経過し、炉をはじめとして修繕費が年々増加しており、拡張については、財政面では対応は難しく将来への課題と考えているが、椅子の増設や簡易であるがお寺さん等の着替える場所が設け、少しではあるが改善を図っている。案内看板については、建設当時町と地元三自治会との覚書を尊重し常設の看板は設置していない現状である。簡易的な看板については、業者が出しているの、今後三自治会と協議し、要望にそえる様に検討したい。

合併後3年が過ぎたが！



藤井 貴久男

防犯灯について

問 合併時には調整できずに今日に至っているが、どの様な対策をとるのか。

答 平成21年度中に旧町単位で異なる費用負担を含めた設置及び管理基準の統一を図る。

人事管理について

問 合併協議では平成16年度実質人員一四六人から平成26年には一二〇人とするとなっている。行財政改革大綱では定数一五七人を基にして平成26年一三五人としているが整合性がないがどうしてなのか。

答 平成18年度に策定した定員管理計画は、合併協議で行った定員管理計画の平成26年度目標値一二〇人に公営企業職員数16人を合わせた一三六人を基に類似団体の職員数では、普通会計ベースであり、公営企業職員を除くため、合併時の公営企業等会計職員実員数16人は別枠として考えている。

合併特例債で基金を

問 毎年繰り上げ償還を実施

しなければいけない状況が続き、

基金の先細りは目に見えているが合併特例債で基金の上積みを考える必要はないか。

答 合併特例債で基金の上積みは平成21年度に3億円、22年に3億円、23年に4億円を借り入れ基金に積み立てる予定にしている。

ふるさと振興基金について

問 益田地区広域市町村圏事務組合のふるさと市町村振興基金については果実運用であるが、この際、基金本体を使う方法はないか。

答 ふるさと市町村振興基金は、総務省が本年一月に取り崩しを認める方針を決めたことにより、最終的には島根県と協議が必要であるが、取り崩し自体は可能となった。今後広域圏の諸会議の中で、検討すべき課題である。

その他の質問

○合併協議の普通建設事業費のバランスについて。
○町表彰について。

住民サービスを公平に



村上 英喜

水道事業について

問 福谷地区の生活用水は、早急に水道施設が必要と考えるが、請願審査後に進展はあったのか、今後の見通し計画について問う。

答 自治会から、昨年6月に要望を受け、実施に向け検討しているが、給水区域とし戸谷に水源を持つ下高野簡易水道の拡張での対応がよいと考えている。しかしながら、使用水量等は水利権者と町長との覚書が交わされており、現時点では、必要量がまかなえるほどの余裕がなく、従って水量確保のため、漏水がある老朽管や配水管布設替工事を行い、使用量を確保できるか見極めた上で、福谷地区への拡張工事になるかと考える。

携帯電話について

問 携帯電話の不感地域の解消対策については、進展がなかったが、最近、NTTドコモより新たに、アンテナ設置の計画が示

されたようだが、設置工事は何時ごろに成るのか、また、設置費用の地元負担はあるのか。

答 アンテナ設置については、建設予定箇所の確保や地元住民への通知が済み次第に、設置工事になると思う。工事期間は六ヶ月位になると聞いている。設置費用の負担は、個人負担は要しない。

有害鳥獣対策について

問 最近街の近くに、猿等が出没しているが、今年の被害状況はどの程度あったのか、今後の対策や新たな対策はあるのか問う。

答 今年の被害は、猪・猿・熊による被害があり、98万円ですが、しかし実態は、被害はもっと増えていると推測している。新たな法律が制定されたので、有害鳥獣対策協議会を設置し、計画を設定した上で事業を実施している。今年は捕獲檻34基、くくりわな46セットを整備した。

平成21年度予算編成は？



原 秀

平成21年度予算について

問 現時点での各課の予算の執行状況、定額給付金の評価、ならびに準備はされているか。19年度決算で、21年度予算に反映されるものは、新規事業又は継続事業で主な事業は、実質公債比率は、計画通りに対応できるのか、今後の推移は、枠配分方式として計画されるのか。

答 特別会計の執行率が、低いのは一般会計から繰り出しが遅れている関係である。定額給付金については、生活支援の面では機能すると思うが、給付による新たな内需拡大には、大きく期待できないと考えている。準備状況は、国、県による説明がもう少し後になると考えられるが、可能な限り早めの準備をいたしたい考えである。予算に反映されるものは、繰上げ償還金を除いた公債費の減額（億二千万円）がある。新規、継続事業については、学校耐震化工事、津和野共存病院医療器具、

CS放送デジタル化事業（その他あり）である。実質公債比率については、動向を見ながら、適切な対応ができるように努めている。21年度予算についても、枠配分方式により編成する。

学校図書館支援について

問 県は、学校司書等、専任の人材配置をするため、新規事業を始めるが、当町はで配置を考えているか。

答 小・中学校に主体的な選択による学校司書等を配置する市町村に対して、5年間の財政支援を行うもので本町においては、21年度より各小中学校九校へボランティアを配置し、一校をモデル校として事業に取り組みたいと考えている。



すべての原点は教育にあり



青木 克弥

津和野町教育について

問 近年における急速な社会変貌にともない、様々な事件・残忍な殺人、ひき逃げ、テロ等や社会問題（産地偽装、事故米、振り込め詐欺、医師不足等）が発生している。これらの多くの要因は、社会環境の変革のみならず、教育問題に及ぶと認識している。なぜなら、あらゆる社会システムの基盤に教育のあり方が重要な役割を担っているからである。とりわけ、義務教育の期間の影響力が最も大きいと思っている。そこで、本町における最も重要な具体的教育方針は何か。また、将来の学校のあり方として「津和野町学校再編基本計画策定委員会」のなかで議論されている基軸は何か。

答 本町では「生きる力」の育成、すなわち基礎・基本の定着を図り、児童生徒が主体的・創造的に生きていくことのできる資質や能力を育成する教育を最も重要な教育方針としている。

る。学校・家庭・地域が一緒になって子ども達に関わることによって、ふるさとに誇りを持ち、心豊かでたくましい子どもを育成することが次代を担う人材の育成につながると共に地域の活性化につながると考えている。学校再編基本策定委員会の中で行われた議論の視点は、①子どもの「学び」「育ち」と学級づくり、授業づくり②学校の適正規模・適正配置と学校運営③地域づくりにおける学校の役割④校舎の更新と学校の維持管理ということである。これらを視点とした議論を通じ、学校教育においては子ども達の心身の発達に応じた望ましい学習集団を形成し、よりよい教育環境を整備することが必要であり、そのために適正規模の学校を設置し、それに伴う学校の適正配置を行うということである。



望まれる、道路行政について



青木 登志男

○道路行政について

(一) 柿木津和野停車場線について

問 旧山陰道の発見にともない路線の変更、新ルートが地元

の協力が決まった。その後の工事の進捗状況や今後の計画

完成年度は、橋が数箇所予定されているが環境や景観について県との協議は。また旧山陰

道の保存と活用を併せて伺う。

答 延長が約二百m延伸し、二橋増等総事業費で約四億円の増額、工事期間も二年延び完

成供用開始は平成27年度以降と聞く。21年度より用地買収

を行う。景観についても県と協議を行っている。

山陰道は年明けに正式に指

定、公費は相当な整備が必要で早い時期に保存管理計画を

定め保存管理に努める。

(二) 津和野田万線について

問 新昭和トンネルが延び延

びになって住民は生活道や観光道路として一日も早い完成を

待ち望んでいる。今後の工事計

画と完成年度は、残土の処理など地元住民や地権者の対応は十分に行ったか。

答 22年度に供用開始の予定。住民説明会も行いご理解を頂いている。

問 鷺原から部栄地区の計画は未だ道路、河川の改修計画もなく連合自治会や改良促進

協議会など陳情したこともある。県に対し引き続き強力な

要望をお願いしたい。

答 現時点では未定である。今後も要望していく。

(三) 緑資源林道について

問 その後の事業はどこが行うのか、完成年度は、九号線とのアクセス道は。

答 県が事業を引き継ぐ、完成は平成20年代中頃と聞く、アクセス道も要望している。

その他の質問

○全町の交通体系の整備について。

○携帯電話の受信困難地域の解消について。

全国森林環境税の創設を



下森 博之

全国森林環境税について

問 現在、全国森林環境税の創設に向けた活動が全国的に

活発化している。当税制は森林・

山村の再生にとって非常に有益であり、わが町も重要な財源

獲得手段として積極的な取り組みが必要と思われるが町長の

見解を問う。

答 水源涵養や二酸化炭素吸収など森林が持つ様々な公益的機能は十分に認めるところ

であり、関係自治体として全国森林環境税の創設を求め、

行動を起こしているところである。

また、島根県町村会として独自に、平成21年度予算編成

及び施策に関する要望の中で、この問題を掲げると共に、全国

町村会における平成21年度施策要望の中にも、今年初めてこ

の問題を取り入れるなど、全国森林環境税創設促進連盟と呼

び応じて取り組みをしているところである。

行政の事業仕分けについて

問 行財政改革を進める手法として「事業の仕分け」がある。

これは、事業の無駄が浮き彫りになり歳出削減効果が生まれ

てメリハリをつけた財政運営が可能になること、国や県との有

効的な連携策が導き出せること、更には住民と情報を共有

し住民参画社会を実現できることなど意義が認められるが、

本町においても取り組む考えはないか。

答 仕分けを行った後をどう

対処していくかという疑問は

生じるものの、事業の無駄の排除や住民参画の実現などの他

に、職員の能力向上にもつながる効果などを認めるところである。

本町では現在、同様な作業を行財政改革の一環として職

員による専門チームを作っており、事業仕分けについてはその上で、今後の検討課題として

たい。

町の責任で医療の確立を！



竹内 志津子

石西厚生連の破綻を受けて

問 石西厚生連と西いわみ農協の責任はどうか。

答 厚生連は、債権者に対する責任と指定管理者として任期満了できなかった責任がある。西いわみ農協は筆頭株主として指導的立場にあった。

問 国・県の強力な支援要請を。また、経営手腕が問われるが、経営陣の人材は。

答 国・県への支援要請は既に行っているし会議においても要請したい。橋井堂の須山理事長によれば、経営陣の人材は外部も含め検討している。日原診療所においては総合メディカルコンサルティングに受託という形で、厚生連が担っていた機能も含め支援を了解されているとのこと。

問 債権者（業者）への何らかの救済措置を考えているか。

答 町と商工会、西いわみ農協の三者による協議の結果、未払い金額を上限として、西いわみ農協による無利子貸付制度を

実行する。償還は元金均等割で三六ヶ月を上限とする。利子は町と西いわみ農協が二分の一ずつ負担。今回の補正予算で四万七千円を計上。

問 職員の充足はできるか。現在の職員の採用は。

答 外部からの応募は、多くは期待できない。厚生連の元職員を始め町内の医療経験者に積極的に応募してほしい。

小規模企業対策について

問 有利な融資制度は。住宅リフォーム助成事業の実施を。

答 「セーフティネット保証」を更に低利（二・七％）に、指定業種を七三追加して六二八に拡大。住宅リフォーム助成事業は建設・製造・サービスなど多方面の業種での検討が必要。財政措置・財源確保も含め経済対策として関係各方面へ働きかけの必要がある。

その他の質問

○公民館体制、デジタル放送受信機、手話養成講座について

平成21年度施政方針にむけて



板垣 敬司

地域医療体制と債権者対応について

問 厚生連の破綻によりこれからの地域医療が危惧される。緊急避難的な対応と圏域での持続可能な体制整備が急がれる。職員や業者など債権者に対しては出来得る限りの支援が望まれる。

答 緊急避難的な対応として橋井堂が四月より指定管理者として立ち上がることを町として最大限の支援策だと考えている。町内関係業者の債権は約七百万円（三十業者）、無利子貸付制度の創設（町・農協1/2）三年償還で対応して参りたい。職員の方には橋井堂に積極的に応募してほしい。

平成21年度施政方針について

問 耕作放棄地の解消と資源循環型農業『菜の花プロジェクト』について。

答 作付面積十七ヘクタール、搾油機と精油機を五年リースで導入。産地づくり交付金や収穫機械も今後検討したい。

美術館等「教育使用料」減免措置について

問 郷土資料館や鵠外記念館、安野光雅美術館等の入館者数の減少傾向に歯止めがかからない。町民の入館料を無料にして親しまれる施設、来訪者を積極的に誘致するような「優遇制度」を創設して財源確保を図るべきだ。

答 児童生徒の学習活動等では無料としているが当面は現状維持としたい。優遇制度については検討したい。

シルク染め織り館の方向性について

問 館の運営方針に一貫性が見られない。シルクだけに固執することなく多様な活用方策を検討するべきだ。

答 地域資源や人的資源を活かした施設となるよう検討したい。

その他の質問

○元「国民宿舎」跡地利用について

”今、産業振興に大胆な施策を”



沖田 守

この津和野をどのような町にしたいのか

問 わが町の産業振興、経済向上を図るためどのようにするのか、合併後具体的に目に見える施策が提案されないが、21年度から大胆な施策と予算を期待する。

答 本町は、観光と農林業を主産業として町政を進めているが、ここ数年來の地方を取り巻く経済環境は悪化の一途を辿っており本町においても公共事業の急激な落ち込み、観光産業の伸び悩み等地域経済の疲弊は深刻である。この状況を打破するためには有望な地域資源の掘り起こしとブラッシュアップして都市部に情報や資材提供を行い『地産都商』をもって地域振興の起爆剤とすべきと考えている。

問 どのような事業でも軌道に乗せるまでには相当の期間を必要とするが、その覚悟が事業実施者、支援する行政にあるかどうか問われている。

答 町内には熱い想いを持った者同志が集まり、協議会やプロジェクトチームが発足し活発な活動が開始されている。高い志を持つて果敢にチャレンジする気風を大切にしたい。

問 産業後継者育成基金やふるさと創生基金を積極的に活用した支援をするべきではないか。

答 提言をふまえ検討する。

問 農林商工・観光等各団体の主体的な振興計画を求め、検証を加えながらの行政支援を強く求める。福祉・介護分野等にも町有資産の利活用の機会を検討してもらいたい。

答 提言を尊重したい。



地域医療の担い手はどこへ！



村上 義一

石西厚生連の破産について

問 農協系医療機関、厚生連が破綻に至った経緯について、

① 町側も、医療対策室に公認会計士を置きながら事前に予期出来なかったのか。

病院建設時からの償還金が経営に重くのしかかるなど、又抜本的経営改革案を条件に支援金、運転資金の貸付、補助金要請、3月には公設化の要望に13億円余りで町が資産を購入などし、指定管理者として健全経営の約束された最中にこうした事態が起きるなど全く怒りを感じる。責任は何処に誰にあるのか。

② 職員退職金の支払いが発生し、資金が枯渇する状況など預金勘定に積み立て無く、運営費に使用など決済機関、理事会での議論はあったか。

答 12月12日に破産の説明があり、前日11日の理事会に突然厚生連より破産報告があり、このような事態をむかえる事とは思いません、驚いた。責任は

当然のこと厚生連にあると考える。21年3月までは管財人下で運営。最終的に債権者への整理に係るのは6月以降になる予定である。退職金の一部は共済金の積み立てが一億五千万円あり、今月30日に配分支払い見込み。運営費については、会計上に出ている数字であり、こちらでは分かり兼ねる。理事会での報告は聞いていない。

医療法人「橘井堂」について

問 病院の再建、再構築に至るの規模、運営計画は。

答 役割、維持機能など津和野病院地域基本構想にそって僻地在宅医療、健康管理センターとして活用。

問 地域医療の確保が懸念されるが、公的補助支援等は。

答 医療方針を尊重し、スムーズな経営、医師の確保等、可能な限りの支援を行う。

条例の改正・制定

*職員定数条例の一部改正

町長部局の職員定数一二七人を一二四人に減じ、新たに公営企業の事務局（病院事業会計）の職員定数を三人と定める。

この改正は、本来、昨年三月に病院事業会計を設置した時に定めておくべきものであった。

常に三名もの配置が必要なのかなどの質疑があった。

当面医療対策室の三人が担当するが、業務が減れば元の課の仕事もするとのことである。

*企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定

前記の条例改正に伴うもの

*職員の育児休業等に関する条例の一部改正

国の育児休業法改正に伴うもので育児の為に職員が短時間勤務と（一日に4～5時間等）することが出来る。対象は小学校就学前で、当然、休業分の給与は支給されない。

*国民健康保険条例の一部改正
出産育児一時金の上限を35万円から38万円とする。医療事

故を想定して、出産費用が上昇していることによるもので、県内で統一されている。

*医師住宅の設置及び管理に関する条例の制定

現行の指定管理者による管理になっているものを町の直接管理も可能とした。

空住宅が多く出た場合、団地単位で町が直接管理して有効利用を図ることが出来る。

*公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正

旧町単位で中央公民館を置き、旧両町とも四公民館体制とし、滝元、枕瀬、池河、商人溪村公民館は日原公民館の分館とするもので、位置や数、対象地域は従来どおり。

（以上六件 全員賛成で可決）

*非常勤の職員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正

公民館の常勤職員体制の見直しに関して、合併時の協定に基づき一年以上前から地区説明会、地域審議会などを重ねて今回、提案されたものである。

津和野地区の館長は非常勤（一五〇日以上勤務）で年額一〇四万七六〇〇円、主事（職員）は常勤臨時職でそれぞれの給

与となる。日原地区は館長、分館長、主事ともに非常勤（現行と同様）で年額三四万九二〇〇円。なお、中央公民館の主事は現行と同様の扱いとなる。

（賛成多数で可決・反対四）

反対意見は、津和野地区の館長は日原地区と同等で活動は可能ではないか。また、逆に日原地区の主事は、津和野地区と同様に常勤にするべきではないか等々であった。

公の施設の指定管理者の指定について

21年3月に期間満了となるため選定審査会の審査を経て提案されたもので、日原診療所、農産物処理加工施設、日原蚕の人工飼料育研究センター以外は、全て継続指定である。期間については、施設の管理のみの場合は三年、管理・運営を伴うものは五年となっている。

○オシドリ観察小屋

日原オシドリの会

○野中高齢者作業施設

野中里山倶楽部

○寺田納骨堂

利用者の会

○下左鐙地区広場緑地等利用施設

下左鐙自治会施設管理組合
（以上期間は三年全員賛成で可決）

○道の駅シルクウェイにちはら

（株）石西社

○道の駅津和野温泉なごみの里

（株）津和野

（以上期間は五年 賛成多数で可決・反対二）

○日原診療所

（法）橘井堂

この件のみ期間は21年1月1日より五年三ヶ月。石西厚生連の負担軽減の為、昨年来方針が示されていた。

（賛成多数で可決・反対一）

○農産物処理加工施設

（合同会社）金彩津和野

今までの管理は（株）津和野。

町内の酒造四業者が『冬虫夏草酒』の製造を行う。

○木材処理加工施設

高津川森林組合

○日原蚕の人工飼料育研究センター

（株）にちはら総合研究所

今までは直営管理。人工培養による冬虫夏草の研究生産をする。

○デイサービスセンター

つわの福祉会

○枕瀬山森林公園休養休憩施設・

キャンプ場・にちはら自然商店

（株）日原リゾート開発

○ 杣の里よこみちふれあい広場
施設・よこみち地区緑地等利
用施設

(株) 杣の里よこみち
○ 保健福祉センター「やまびこ」
福祉センター

津和野町社会福祉協議会
(以上期間は五年、全責賛成で可決)

町議会会議規則の一部改正

平成20年9月の地方自治法の改正によって、これまで法的根拠がなかった地方議会の「全議員協議会」等の議員活動が、議会規則のなかで規程を設けることによって公務とすることになった。会議は原則公開となる。

所管事務調査報告

総務常任委員会

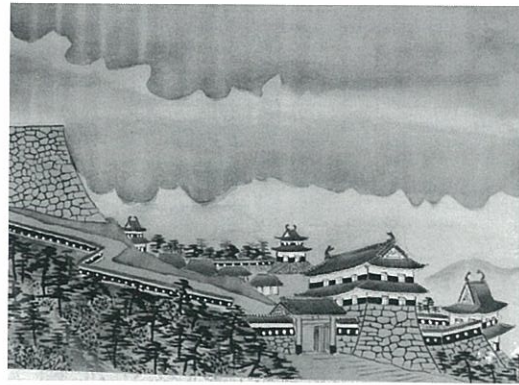
◇ 町有財産の現状把握について

◇ 調査 5月22日～11月25日

5日間

今回は購入文化財と町有林について調査した。購入文化財について、平成14年7月に亀井温故館より津和野城山本丸周辺の土地約30ヘクタール、資料物品として新勅撰和歌集

一冊、太刀一振り、以曾志乃屋文庫89点あり、森鷗外記念館に収蔵保管されている。



三本松城



小直の雄滝(滝元)

幕末の絵師 栗本格斎による「津和野百景」

町有林は日原地区16団地、津和野地区5団地あり総面積は四八六ヘクタールとなっている。人工林率は81%で、昭和34年から54年にかけて植林されたもの。



滝谷町有林

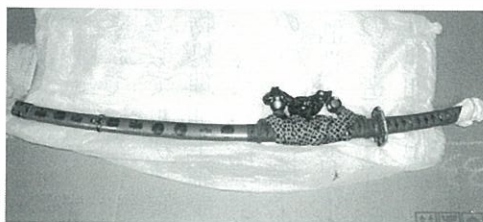
(所感)

津和野百景は複製岩印を作成して、常時公開することが望ましい。町有林について、担当職員は、現地確認を行い場所、境界等は把握しておくことが望ましい。資産評価も作成されるよう努力してほしい。

密植林地が多いので木材の付加価値を高める為にも計画的な間伐等の保育事業の実施に努力されたい。



調査をしている総務常任委員



太刀「銘 直綱附糸巻太刀拵」



以曾志乃屋文庫

組合議会報告

益田地区広域市町村圏事務組合・

鹿足郡環境衛生組合・不燃物

処理組合・養護老人ホーム組合

◇いずれも決算認定を行った。

繰越要因は次のとおり

○環境衛生組合

脱臭汚泥の処理を宇部か

ら益田クリーンセンター

へ変更した。

○不燃物処理組合

商品プラの処理をジェム

カから益田クリーンセンター

へ変更した。

○養護老人ホーム組合

介護保険制度の改定によ

るもの。

◇高規格救急自動車一台及び

高度救命処置用資機材一式

更新

○広域消防署匹見分遣所

○三千七百二十五万四千円



平成19年度 決算状況一覧表

単位：円

組合名及び特別会計	歳入総額	歳出総額	差引残高
益田地区広域市町村圏事務組合	1,790,070,000	1,774,009,000	16,061,000
鹿足郡環境衛生組合	164,171,173	156,113,222	8,057,951
鹿足郡不燃物処理組合	129,437,000	121,381,000	8,056,000
鹿足郡養護老人ホーム組合	110,882,806	104,994,096	5,888,710

行政視察報告

期日 平成20年11月5日～7日

目的 森林間伐材の利活用及

び柚子加工品による町

づくり

視察先 高知県馬路村

(株)エコアス馬路村

JA柚子加工場



木製トレー 工場



ゆずの森 加工場

◇報告事項

(株)エコアス馬路村

馬路村の森林率は96%（内国有林が75%）である。民有林の人工林率は86%と村民の多くが関わっている。むらでは森林関連産業の振興なくして村の将来はないとの考えから(株)エコアス馬路村を平成12年4月に設立した。

【会社概要】

資本金 四億一〇六〇万円

株主数 九〇名（法人11、個人79）

筆頭株主 馬路村（九四・九%）

従業員数 社員数21名、パート等9名

H19年度売上高一億八千万円

◇所感

育成作業で生まれる間伐材を圧着加工して、「皿」や「うちわ」、さらにビジネスバッグ「モナツカ」として商品化。自然循環型商品としてのPRと需要の拡大に努力されているように感じた。

◇報告事項

JA馬路村柚子加工場

馬路村の柚子は昭和50年代、農協の指導で植栽されたもので当初は10名位から始まった。ジャム等の加工事業も当初10年位は赤字続き。「ポン酢醬油・ゆずの村」、「ハチミツ入り・ごつくん馬路村」の商品開発と同時にパッケージやデザインさらに村のイメージを戦略として展開、現在50種類以上のアイテムとなっている。

柚子の栽培面積 47ha

柚子生産農家 一七〇戸

H19年度売り上げ 約30億円

◇所感

デザイン、パッケージ等村のイメージを専門のデザイナーに依頼している。コールセンターを中心とした35万の顧客注文販売や一〇〇〇店にも及ぶ流通業者との取引は、商品在庫を抱えず品管理も徹底している。

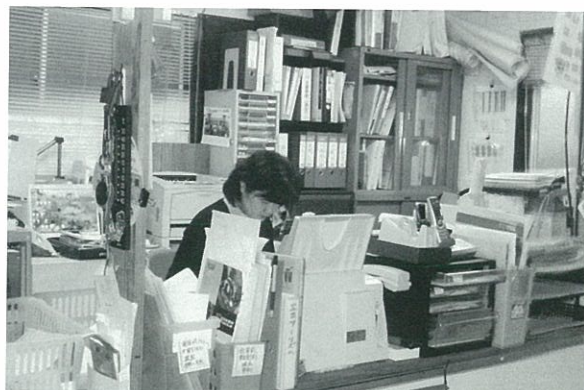
請 願

○一般社団法人津和野町シルバー人材センター設立に対する請願

【請願趣旨・具体的要望事項】

- 国庫補助対象組織への支援
- 新設法人化に伴う運営・経費等への援助
- 住民サービスの向上に関わる連携強化

【請願者】 山脇 幸三
(全員賛成にて 採択)



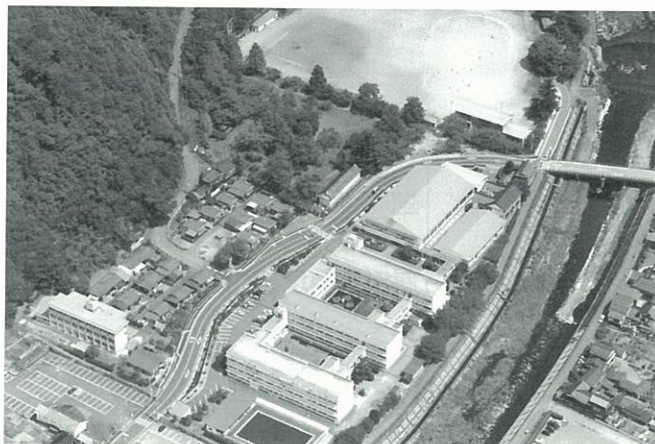
シルバー人材センター

○併設型中高一貫教育学校開設の実現を求める意見書の提出についての請願

【請願趣旨・要望事項】

●津和野町議会の意見書を島根県知事並びに島根県教育委員会教育長に提出する請願

【請願者】県立津和野高等学校
後援会会長 中島 巖
(特別委員会を設置して付託)



津和野高校

○町道畦田線延長工事に関する請願

【請願趣旨・具体的要望事項】
●町道畦田線延長工事の早期実施

【請願者】森四自治会
会長 岡崎 功
(経済常任委員会に付託)

議会日誌

(9月定例会以降)

10月10日	全員協議会
20日	広報委員会
27日	議会運営委員会 第5回臨時会
11月4日	全員協議会
	益田地区広域市町村圏事務組合議会
	広報委員会
5日	行政視察
7日	(高知県馬路村)
14日	環境衛生組合議会
	不燃物処理組合議会
	老人ホーム組合議会
17日	全員協議会
25日	総務常任委員会
12月12日	文教民生常任委員会
	全員協議会
18日	議会運営委員会
22日	12月定例会
25日	

編集後記

▼米国発の金融危機をきっかけに、百年に一度の不況に見舞われ、これまで機能してきた社会、政治、経済の仕組みが揺さぶられ、人々の生活環境に大きな変換を迫られています。何をどう考え経済政策に期待できるか。打開策は…

▼「鮎」が縁で、我が空き家に東京都内の「私立和光中学校」の教師が自然体験。和光では社会教育の一環として、秋田県内での宿泊農業体験で礼儀、躾、学業にも成果。

▼教師の年賀状紹介。

農業が国民のあこがれの職業になってほしいそんな新風を感じています。「やる気元氣 勇気」を和光の子ども達と語り続けます、本年もよろしく、との年賀を受け取る。感動と共感。

▼自給自足、地産地消、自然を生かした生活、環境、景観を津和野町の文化として継承したい。

(中岡)